

地域環境総合計画（環境基本計画）

背景

近年、局地的な集中豪雨等の現象の多発化等を見るにつけ、地球温暖化等地球環境問題の深刻化がますます懸念される状況にあります。国の環境基本計画では、「国境を越え、あるいは地球規模にまで至る環境問題もその原因をたどれば、いずれも地域における人間活動に還元されます」と足元からの取組みの重要性を述べています。

市町村のまちづくりの基本的方向は、「総合計画」に示されています。環境基本計画は、これを「環境」の視点で統合し、「望ましい環境像（ビジョン）」を示した上で、住民・事業者・行政が達成すべき目標・指標を定め、各分野の取組みの体系を示すことを目的として策定するものです。

特に、合併した新市・町にとっては、その地域を一体的に捉え直し、その新しい「環境資源」「環境負荷」「資源・エネルギー・消費」等の環境要素を踏まえ直した上で、新たな地域環境保全対策の位置づけや戦略的な環境創造の方向等について、明確にしていく重要な計画として位置づけられ早急なる取組みが求められるところです。

視点

視点1 「参画」による地域環境力の醸成

～「住民参画」から「行政参画」へ、地域のパワーアップ～

地域環境総合計画の策定においては、当然のことながら「参画」に基づく住民・事業者の自立的取組みの促進を基本として進めることが重要ですが、それも行政がお膳立てする「住民参画」ではなく、住民の主体的なまちづくりの活動に行政が各分野のエキスパートあるいはコーディネーターとして参画し、サポートしていくような新たなパートナーシップの形成が重要な視点と考えます。

視点2 「総合性・開放性」～総合的かつ開かれた計画づくり～

いうまでもなく、地域環境総合計画においては、「環境」を守るために都市計画、情報、商工振興、教育など様々な行政分野の統合が必要です。環境への取組みを行政分野から見て総合的に行わなければならないという意味だけでなく、パートナーシップを形成する住民・事業者の立場から見ても、行政は縦割りを廃し、総合性を持って取り組む必要があります。また同時に、住民参画実践の成果が貴重な財産として地域環境総合計画に生かされ、それが指標や目標に姿を表すような「開放性」が求められているといえます。

視点3 「実行性」～「できごと」としての計画づくり～

地域環境総合計画などの総合的な計画を策定する場合、最も留意しなければならないのは、「計画を推進するためのしかけ・エンジン」を計画の中に組み込み、文言だけの計画にしないようにすることです。「作って終わり」の計画ではなく、その策定完了が一つの出発点となるよ

うな計画となるのが望ましい姿ですが、そのためには、

- ✚ 計画項目ごとにわかりやすい指標を立て、明確な目標を設定すること
- ✚ 計画項目の実施主体が明確になっていること
- ✚ 実施した結果を目標に照らし合わせて適宜評価・点検し、常に改善していくこと
- ✚ そのための推進体制づくりを行うこと

といった、いわゆるP D C Aサイクルの確立が必要です。

ステップ

本計画は、次のステップに沿って策定します。

